

第4回推進委員会の意見とその対応

【資料3】
令和7年1月10日（金）
第5回佐倉市子育て支援推進委員会

	資料	頁	章等	見出し等該当箇所	ご意見	対応・市の考え
1	本編	6	1	SDGs（4章から移動、県ごども計画に合わせて）	SDGsに掲げられている目標は広義である為「きれいごと」に聞こえます。具体的な数値目標があったとしても、その目標に到達するまでに「どうするか」が大切であり、その辺がよく見えてきません。SDGsを掲げている企業ほど胡乱げだと感じる為、こちらは力を入れて取組む必要はないと考えます。大きな「きれいごと」よりも目先の小さなことの積み重ねを大切にしたいと要望致します。	千葉県のごども計画に合わせ、SDGsの説明をP6に移動しました。ご指摘のとおり、SDGsは世界全体で達成する大きな目標ですが、市にできること、小さなことの積み重ねを大切にしていきます。
2	本編	6	1	SDGs（4章から移動、県ごども計画に合わせて）	SDGsの推進について、各目標でどれに該当するかの記載があるが、必要なものでしょうか。必要であるならもう少し強調してもいいと思います。	国や県と合わせ、佐倉市としてもSDGsは推進していきます。マークのサイズが小さかったので、大きくしました。
3	本編	17	2	学童平均利用人数	平均利用人数は決して高くないようです。 →家庭の一般的な事情なのか？あるいは、その事情の中に「利用料」や「貧困」等の問題が含まれていないか？何らかのデータがありますでしょうか？ →今後、利用しない理由について把握する予定はありますでしょうか？	家庭の一般的な事情（児童の習い事や保護者の就労状況）によるものです。利用料は一律で月額7,000円（8月のみ10,000円）であり、低所得世帯で利用される方には利用料金の減免制度を設けていることから、これによって学童保育所を利用しないということはないという認識です。現状においては、利用しない理由の把握は検討しておりません。
4	本編	22	2	こどもの学力、体力について	およそ平均と取れますが、ここを伸ばすようなわかりやすい施策がもっとあって良いのではないのでしょうか？ 下支えをすることも大切ですが、総合的に上へと枝を伸ばすことによって、それがわかりやすい魅力となって出てくるのではないかと考えます。 部活動や習い事などで近隣の他地域の生徒と関わり学校での取り組みなどを聞くと、比較的佐倉の学校はのんびりとしている印象があります。それは自己努力という形になってしまいがちです。 公立の学校でもっと運動や学力に力を入れている、ということがわかれば、それは子育て世代が住環境を決める上でも佐倉の大きな魅力となると思いますし、市の活性化に繋がっていくのではないかと思います。 P59～66の施策を見ても、もっと上へ伸ばすようなサポートがあってもいいのではないかと思います。	ご意見を教育委員会と共有いたします。
5	本編	24	2		「不登校児童生徒数推移」「障がいのある未就学児・児童生徒」表の追加は佐倉市内の現状が見えて良いと思います。	ありがとうございます。
6	本編	29、30	2	ボーイスカウト・ガールスカウト、スマホ所持	ボーイスカウト・ガールスカウトへの加入者数は令和2年度を機に大幅に減少していることは、小中学生のスマートフォン所持に関係していると考えます。休日の過ごし方として、青少年育成団体へ加入者が多くいた時代は外で過ごしていたが、スマートフォン所持者の低年齢化が進むにつれて、時間の過ごし方が変わってきたのだと感じます。携帯電話は便利な反面、成長期の子ども達への心身に与える影響は大きいと感じるので、外で過ごす時間を確保できる施策が必要だと思います。	スマートフォンの適正利用については啓発が必要と考えており、施策23でも取り上げております。（P64）また、施策17において「多様で自由な体験活動を推進します」を重点事業に設定しており、多様な体験ができる環境づくりを進めていきます。
7	本編	35	2	④ヤングケアラーについて	「ヤングケアラーを知っているかどうか」の調査は記載されていますが、今後、実態調査は予定されていないのでしょうか？	現状、検討を始めるところで、具体的な内容や実施時期等は未定です。
8	本編	39	3		基本理念については、1/10の内容をふまえて変更すると考えています。	ご指摘のとおりです。

第4回推進委員会の意見とその対応

【資料3】
令和7年1月10日（金）
第5回佐倉市子育て支援推進委員会

	資料	頁	章等	見出し等該当箇所	ご意見	対応・市の考え
9	本編	40、41	3	基本目標	<p>シンプルに中でも大切だと思うのは以下のことと考えました。</p> <p>(1) は育児中の母を必ず見守り、孤独にさせない。仲間を増やすこと</p> <p>(2) はこどもがいつでも誰でも相談できる場所を作る。やりたいことはどんどんやって伸ばしてくれる場所がある。</p> <p>(3) 巣立つ際に佐倉の街にまた住みたい、貢献したいと思うような資産や環境を用意できること</p> <p>(4) なるべく近距離でどの世代でもつながりを持って協力し合える関係性を作れる場所や機会があること</p>	<p>ご指摘のとおりと思います。ご指摘のエッセンスを文章に追加しましたが、③については記述できませんでした。市としては、シビックプライドを高める施策を別の部署で行っております。こども計画としては、着実にこどものための施策を実施していくことで、佐倉で育ってよかった、佐倉に住み続けたいと思っていただけるよう取り組んでまいります。</p>
10	本編	43、44	3		<p>体系のページがあるのは全体像を理解するのに役立つのであった方がよい。</p>	<p>施策の体系も追加しました。（P45～46）</p>
11	本編	49～	4		<p>「重点施策」について、その項目内で特に力を入れて行うという印象があるので、「重点」という表現をしない方がいいかも。</p>	<p>重点施策は重点的に取り組んでいくものになります。</p>
12	本編	51、52	4	基本目標1・基本方針1	<p>妊娠から子育てまでの切れ目のない支援については、「佐倉市子育て支援ガイドブック」を産院での配布や母子手帳発行時に渡すことにより妊娠から子育てまでの切れ目のない支援に繋がると考える。（すでに行っているようでしたら申し訳ありません）</p>	<p>「佐倉市子育て支援ガイドブック」は、母子手帳発行時や市内小児科病院等に配布しております。</p>
13	本編	51	4		<p>第4章について、目標、課題、施策、取り組みが関連付けされとてもわかりやすいと思いましたが、いくつかの点で意見があります。</p> <p>基本目標1（1）について、前稿から現状を示した文が削除されており分かりにくいです。</p>	<p>基本方針（1）に合うように表現を調整し、ニーズ調査結果報告書を踏まえた現状を追記しました。</p>
14	本編	52	4	施策4	<p>・基本目標1（1）施策4について、公園や歩道等の整備も当てはまると思いますが適さないでしょうか。</p>	<p>ご指摘のとおりと思います。施策34に「こどもまんなかまちづくりの推進」を入れており、こちらで対応していきたいと思っております。</p>
15	本編	54	4		<p>先日、千葉テレビ放送にて、志津小学校での地産地消の給食の様子が紹介されました。</p> <p>佐倉市中の小・中学校に広まれば良いと思えました。</p> <p>この時にも市長さんが参加されていました。</p> <p>ありがたいことと感謝いたします。</p>	<p>施策6の給食内容の充実や、施策22学校給食応援事業の実施の中で、保育園の給食や学校給食の中で、地産地消を推進していきます。</p>

第4回推進委員会の意見とその対応

【資料3】
令和7年1月10日（金）
第5回佐倉市子育て支援推進委員会

	資料	頁	章等	見出し等該当箇所	ご意見	対応・市の考え
16	本編	54	4	施策7	<p>「共働き・子育ての推進と普及啓発」とあるが、共働き・子育てを推進する事によって起こる過度なストレスや負担が、父親・母親にかかるとは本末転倒になってしまうと思う。</p> <p>私の友人で、佐倉市内でフルタイムで働く母親がいるが、PTAの負担で苦しんでいる。</p> <p>現状として佐倉市内の小・中学校のPTAはほぼ母親が担っている。</p> <p>共働き・子育てを推進するなら、小・中学校のPTAの在り方も一緒に見直すべきである。</p> <p>推進と普及啓発活動ともに、負担を減らす作業を同時に行っていく必要があると思う。</p> <p>「共働き・子育て」を心も体も健やかな状態で伝える環境づくりが何よりも大切だと考えます。</p>	<p>ご指摘のとおりと思います。PTAについては教育委員会ともご意見を共有します。また、共働き・子育ての推進を図る際には、父親・母親に過度なストレスや負担をかけることのないよう配慮してまいりたいと考えております。</p>
17	本編	55、56	4	施策8、9	<p>第5章の貧困計画が学童期中心に見える。施策8、9に「貧困」への対応の加筆はできないか？</p>	<p>計画では貧困対策を4つの類型に分類しており、そのうちの1つが教育の支援となっております。教育の支援は学童期が中心になりますが、その他の類型では、ライフステージ全般をカバーしております。</p>
18	本編	55、56	4	現状と課題、施策11	<p>・基本目標1（3）について、指標にある障がいのある子どもについて現状・課題が必要と思います。それに関して、施策11の本文ですが、前稿の最後の一文「障がいのある無しに関わらず～」が削除されていて残念でした。佐倉市の姿勢としてぜひこの一文を残してほしいと思います。</p>	<p>現状・課題については特別な支援や配慮が必要な子ども、という表現で3つ目の○に入っています。「また、障害のあるなしに関わらず、共に育つ取組を進めます。」は記載を戻しました。</p>
19	本編	56	4	施策11	<p>「保育所等における要配慮児童・医療的ケア児の受入体制の充実」について。</p> <p>入園した後の受入体制もそうだが、そもそも入園前の保活の部分で、親が自主的に情報を集めたり、1つ1つの園に入園可能かどうかを個別に問い合わせしないといけない状況です。「就学相談の実施」と同等に、入園に関しても相談体制を整えていただきたいため、項目の追加を希望します。（主な取組部分も同様）</p>	<p>要配慮児童や医療的ケア児の受入については、子ども保育課（入園担当）にご相談いただけます。必要な情報を必要な方に届けられていないことの一端かと思っておりますので、子どももまんなか社会の実現のための情報発信の中で各課の工夫・努力を促していきます。</p>
20	本編	56	4	施策11	<p>特別な支援や配慮が必要な子どもへの支援については、困難を抱えている子どもや保護者に対する支援の中で特に就学に向けての相談や就学体験の充実を図ってほしい。</p>	<p>ご意見を教育委員会と共有いたします。</p>
21	本編	56	4	施策11	<p>受入施設に対して受入体制を充実させ連携を強化するとあるが、施設に対する支援の削減を行っていることは、このことも計画に逆行していると感じている。</p>	<p>補助単価を改定したことへのご指摘と推察いたします。今までは固定費が高く、数多く受け入れてももらえる額が変わらない状況でした。要配慮児童を多く受け入れてくれた園に補助が行くように制度を改正いたしました。</p>

第4回推進委員会の意見とその対応

【資料3】
令和7年1月10日（金）
第5回佐倉市子育て支援推進委員会

資料	頁	章等	見出し等該当箇所	ご意見	対応・市の考え	
22	本編	57	4	こどもの居場所づくり	「家庭、学校以外で安心して過ごせる場所の割合 42.3%」はあまりにも低い割合で、6割弱の人は家庭、学校以外では安心して過ごせる場所がないと感じているという事は、佐倉市にとってとても深刻な問題であると考えます。 佐倉市こども計画の中の一つの重要なテーマである「安心して子育てできる」を実現するためには絶対に解決しなければならない問題で、こども政策課だけではなく、佐倉市全体の問題として考えていく必要があると思います。 具体的に子育て世帯の保護者・子供達に「どういう場所があれば安心なのか、今ある場所がどうなれば安心なのか」を調査し、ニーズに沿って取り組むべきと考えます。	重要であると認識しており、「安心・安全なこどもの居場所づくり」は重点施策として設定しております。こどもの意見を聴取しながら、取り組んでまいります。
23	本編	59	4	施策13	「子どもの権利条約」に言及していますが、これは将来的な「主権者教育」の入口にもなります。貧困、ヤングケアラー、虐待…等も含めて、自らの生活を学ぶ機会でもあります。学校教育の中でどう扱うのか検討が求められます。 →佐倉市版リーフレットを作成？あるいは、既存の『よくわかるこどもの権利条約』（法務省作成・ルビ付き） https://www.moj.go.jp/content/001392920.pdf を道徳や総合的な学習の時間に取り上げるなど具体的な取組が求められていると思います。	こどもが人権を知るためのきっかけづくりとして、本年度「佐倉市版子どもの権利条約なぞとき」を作成しました。教育委員会と協議する中で、来年度以降、小学5年生にデジタル配布することになっています。
24	本編	60	4	施策15	「スクールカウンセラーの配置」、「学校教育相談員の配置」、「心の教育相談員の配置」となっているが、前回の会議でも申し上げたかもしれないが、配置するだけでなく、利用者が気軽に相談できるための周知活動、「必要な情報を必要な人に届けるための情報発信」←これらを各施策に追加を希望します。（LINEでの発信が有効？）	「必要な情報を必要な人に届けるための情報発信」について、当推進委員会の議論の中でもご指摘をいただいております。その重要性を認識しております。各施策に入れると同じ取組みを35の施策に1つ1つ入れることになってしまうため、ライフステージにかかわらず、全体を通して重要なものとして、施策34に位置付けております。
25	本編	61	4	学習状況調査の目標	学習状況調査の平均正答率の中で、「活用力」現状が73.8%であるのに対し、目標が70.0%と下がっているの、「あれ？」と思いました。確認をよろしく申し上げます。	活用力については、7割の正答率を毎年の目標としているとのことでした。教育委員会と協議し、削除することにいたしました。
26	本編	63	4	校内教育支援センター	設置状況と今後の見通しについてお示しください。	設置状況は、中学校11校中4校に県から教員を配置しており、校内教育支援センターを運営していません。 今後の見通しにつきましては、中学校7校に市から教員を配置し、中学校全校で校内教育支援センターを運営する予定です。
27	本編	69	4	ライフサポートファイル	求められているのは「作成」よりもむしろその「活用」だと思います。支援の側（特に、保育・教育関係者）が「知らない」ケースが圧倒的に多いため、（とても意識が高い場合を除いて）保護者は「活用」しなくなります。 →ファイルを渡した保護者に何らかの形でアンケート調査ができないでしょうか？ →保育・教育（特に、支援学級担任）の悉皆研修でライフサポートファイルを取り上げる。	担当課（障害福祉課）としても課題として認識しており、ライフサポートファイルの活用状況の把握や支援者への周知の方法について、令和7年度の療育支援・教育部会（障害者総合支援法に基づき市町村が設置する会議体）において検討を行う予定です。

第4回推進委員会の意見とその対応

【資料3】
令和7年1月10日（金）
第5回佐倉市子育て支援推進委員会

	資料	頁	章等	見出し等該当箇所	ご意見	対応・市の考え
28	本編	71	4	施策31（＋施策8、施策30）	・基本目標4（2）施策31の本文と取り組みにおいて、民生児童委員・児童委員と記載されていますが、民生委員・児童委員の表記間違えでしょうか。また、民生委員・児童委員（主任児童委員を含む）の活動は、施策31以外にも、施策8、施策30などに関わりがあると思います。	誤記については修正しました。民生委員・児童委員の活動は施策8、施策30にも関わりがありますので、施策31の文章中に施策8、30の内容を追加しました。
29	本編	75、76	4		こどもの貧困対策のところだけ他のページと比べてPOPな感じなので、全体としてPOPにしてもいいのかなと思う。	コラム等にもこどものイラストを追加するなど、最後にデザインの調整を行います。
30	本編	79	5	貧困に対する各課横断的な取組	子育てそのものの適切性、虐待リスク、DV、ヤングケアラー、学力、不登校、進路…等の多くに、貧困が直接的・間接的に関連しているケースは多いと思われます。乳幼児期からの縦に切れ目のない貧困対策と同時に横断的な情報共有と支援が求められていると思います。	ご指摘のとおりと思います。貧困対策計画にも、社会全体でのこどもの支援と連携体制の構築を位置付けており、切れ目のない横断的な支援体制の構築を進めていきます。
31	本編	85	5	スクールソーシャルワーカー対応件数	今後さらにそのニーズは高まると思います。市独自の配置は難しいと思いますので、県に対する要望は強めつつ、乳幼児期からの切れ目のない横断的な支援が求められていると思います。	ご指摘のとおりと思います。支援が必要なときには、県から派遣いただいている状況であり、引き続き取組を進めてまいります。
32	本編	87	5		「支援者より寄せられた意見やケース」に不登校と経済状況の相関が指摘されていますが、その通りと思います。	教育委員会とご意見を共有いたします。
33	本編	89	5	学校における相談の充実	昨年の会議でも話されていたことですが、ここをもっと充実できる仕組みがあると良いと思います。週に1回しか来校しないような頻度の方に、心を許して話すことはなかなか難しいと思います。もっともっと専門の方を増やして、学校にいつもいる、先生には言いたくないこともなんでも話せるおじさん（おばさん）みたいな方が増えるといいと思います。	教育委員会とご意見を共有いたします。
34	本編	97、98	5	貧困に対する各課横断的な取組	「乳児家庭全戸訪問」「乳幼児健診」等の時点での「貧困」状態の把握や経済的支援の情報提供等の各課横断的な取組が求められている気がします。	ご指摘のとおりと思います。貧困対策計画の中で、取り組んでおります。（P98、健康診査、母子保健推進事業）
35	本編	124	6	放課後子ども教室	文末の「検討します」→「着手します」とし、思い切り踏み込んでみてはいかがか。実際、R6.12待機児童のある学童保育所において着手し、1月からは本稼働に向けて取り組んでいる。	ご指摘のとおり修正しました。
36	本編	125	6	学童量の見込み・確保量	施設名＋（定員）を表記してはいかがか。 得に施設数が2か所以上の施設と確保量が理解できる。 （例）【佐倉小学校区域】 佐倉学童（65） 佐倉老幼学童（55） 令和6年度確保量（120）（施設数）2 表の数値について理解ができる。 同様に、上志津小・志津小・根郷小・井野小・西志津省・小竹小・間野台小・王子台小・青菅省・寺崎小学校区域	1つ前の保育園についても同様のことが言えると思うのですが、施設数が多くなってしまいますので、資料編の施設一覧（P197）に地区と定員数等を記載しております。
37	本編	125	6		小学校区域の表記順を資料編P36と合わせてはいかがか。	小学校区域順に並び替えました。

第4回推進委員会の意見とその対応

【資料3】
令和7年1月10日（金）
第5回佐倉市子育て支援推進委員会

	資料	頁	章等	見出し等該当箇所	ご意見	対応・市の考え
38	資料編	168		第4章 主な取組一覧	もし以前よりこの内容を実施しているものがあれば、具体的な該当者への伝わり方、実施後の変化などがもっとわかるとありがたいです。 「それで、こうなった。」みたいなものが見えると、この中からより力を入れる観点が見えてくるのではないのでしょうか。	1つ1つの取組について評価し、見直していくことは重要であると認識しており、現在は各担当課が行っております。全ての取組について客観的な評価をしていければ理想的とは思いますが、計画の進捗についてはこれまでの議論にもありましたとおり、便宜上、基本方針ごとに重点施策を設け、その評価指標に基づいて確認していくこととしております。
39	資料編	175		第4章 主な取組一覧	P9「新・放課後こども総合プラン」に関する資料をいただきたい	提供いたします。
40	資料編	193		用語集	放課後子ども教室の説明 「すべての放課後児童を対象として、学習やスポーツ等を通じ、地域住民との交流活動等を行う活動拠点（居場所）」とありますが、地域住民との交流活動等を行うは、「放課後子ども教室」のそもそもの理念、趣旨とは異なっているように思えます。地域の方々がボランティアで学びや遊びを指導して放課後を安心安全に過ごせる体制や環境になることは期待します。学童保育所の待機児童や過密問題対策とは書けませんが、検討をお願いします。	担当課に確認をして「すべての放課後の児童を対象として、学校の余裕教室や体育館等を活用して、地域の人達の協力を得ながら、安全・安心な環境の中で、様々な学習・体験活動を行う拠点（居場所）」としました。
41	資料編	197		施設一覧	学童保育所一覧 表中に（私立）を加筆し、欄外に学童保育所入園案内と同様に「*（私立）は社会福祉法人、それ以外は佐倉市立」と明記してはいかがか。	印で公立と私立がわかるようにしました。
42					様々なご意見とその対応や考え方について、たいへん参考になりました。ありがとうございます。	ありがとうございます。
43					和田地区の行事に市長さんをご出席下さり、ご挨拶をいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。	ありがとうございます。
44					こどもの心を育てる取り組みの中で、子ども自身が相談できる力を育むことは、これから子どもたちが、将来に向かってますます必要となってくる。子どもたちが自分を大切に思い自ら発信できる力を持ってほしいと思う。また、アンケートの中で悩んだときに味方になって欲しい、応援してほしいと感じている小学生の回答が多く、子どもに寄り添える保護者のあり方や対応についてもさらなる支援をおこなっていただきたい。	ご指摘のとおりと思います。「こどもは自分自身を大切に、自由に意見を表明する。」「大人はこどもの意見に耳を傾け、寄り添う。」ということが基本的なスタンスとして大切であると認識しております。こどもの権利を、こども自身や大人に理解してもらうため、啓発活動を進めます。